

# 目 次

---

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1. 平成25年度 第58回定時総会報告 .....           | 1  |
| 2. 祝 辞 .....                         | 8  |
| 3. 「専門力と人間力」 .....                   | 9  |
| 4. 祝 辞 .....                         | 10 |
| 5. 理事会抄 .....                        | 12 |
| 6. よもやま話 .....                       | 16 |
| S S D の 交 換      延岡支部 小田 真丈 .....    | 16 |
| 「筆界仕事人・襟に輝く燐銀」      宮崎支部 竹下 盈紘 ..... | 16 |
| 調査士の S N S      日南支部 川崎 雅人 .....     | 18 |
| 7. 新入会員紹介 .....                      | 19 |
| 外部顧問 新井 克美 .....                     | 19 |
| 都城支部 稲元 志朗 .....                     | 19 |
| 小林支部 木牟禮和幸 .....                     | 20 |
| 8. 平成24～25年度 会務報告 .....              | 21 |
| 9. 会員の動き .....                       | 22 |
| 10. 役員名簿 .....                       | 22 |
| 11. なんでも生活無料相談会 .....                | 24 |
| 12. 編集後記 .....                       | 25 |

# 平成25年度 第58回定時総会報告

## 1. 日時・場所

平成25年 5 月24日(金)

10時00分～17時00分

ニューウェルシティ宮崎

## 2. 現在会員数

193名

## 3. 出席会員数及び議決権数

出席数 120名

委任状 30名

書面決議提出数 19名

合計 169名

議決権数 169個

## 4. 開会、挨拶

宜野座俊彦理事が司会者、永野博理事が副司会者となり挨拶をして開会した。

### (1) 開会の言葉

谷口和隆副会長が開会を告げた。

### (2) 土地家屋調査士会倫理綱領斉唱及び「調査士の歌」斉唱

永野博副司会に続いて全員で土地家屋調査士会倫理綱領及び殿所大幸理事の先導で「調査士の歌」の斉唱を行った。

### (3) 物故会員のために黙祷

全員で、物故会員に対する冥福の黙祷を行った。

### (4) 新入会員紹介

四位真吾、檜下真人、岩永正一、稲元志朗、木牟禮和幸各新入会員が紹介され、各自自己紹介を行った。

### (5) 宮崎県土地家屋調査士会会長挨拶

鎌田隆光会長が挨拶した。(別紙参照)

### (6) 連合会会長挨拶

兄玉勝平日調連常任理事が竹内八十二日調連会長のメッセージを代読した。

(別紙参照)

## 5. 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任との声がかかり、次の通り指名した。両名が承諾し、議長より挨拶があった。

議長 福嶋 良一会員

副議長 隈 雅彦会員

## 6. 議事録署名者、同書記選出、出席者数報告

議長が議事録署名者、同書記を以下のとおり指名し会員の承諾を得た。

議事録署名者 岩永 正一会員

井上 洋之会員

同書記 岩切 謙一会員

岡本日出男事務局長

議長は本日現在の会員数、出席数、委任状、書面決議提出数、合計、議決権数、について上記の通り告げた。

## 7. 議事日程について

議長は議事に入る前に議事日程について下記の通り説明し、総会の承認を得た。

第1号議案 平成24年度会務報告並びに事業経過報告

第2号議案 各種委員会報告

(1) 綱紀委員会 (2) 境界鑑定委員会

(3) 苦情相談委員会

(4) 境界問題相談センターみやざき

第3号議案 平成24年度収支決算報告(特別会計を含む)の承認について  
(監査報告)

第4号議案 平成25年度事業計画(案)について

第5号議案 平成25年度収支予算(特別会計を含む)(案)について

第6号議案 会則の一部改正について

第7号議案 役員改選について

## 8. 議事経過

議長は第1号議案から順に執行部及び各種委員会の責任者の説明を求めた。

### 第1号議案 平成24年度会務報告並びに事業経過報告

鎌田隆光会長が平成24年度の事業について、会館の補修、綱紀事件等忙しい1年であったと経過を述べた。

詳細を総会資料に沿って崎村亮太総務部長、殿所大幸業務部長、鬼塚一郎研修部長、魚矢隆文広報部長、後藤泰孝財務部長、佐藤守三社会事業部長がそれぞれ説明した。

### 第2号議案 各種委員会報告

- 1) 綱紀委員会 小林明代委員長が報告した。
- 2) 境界鑑定委員会 谷口和隆委員長が報告した。
- 3) 苦情相談委員会 児玉勝平委員長が報告した。
- 4) 境界問題相談センターみやざき 富田美利センター長が報告した。

### 第3号議案 平成24年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

後藤泰孝財務部長が総会資料に沿って説明した。続いて監査報告として松元光春監事が、平成24年度監査報告書に従って、会計事務、業務執行が適正に行われていることを説明し、所見として役員の負担軽減、実費弁償が必要との見解を述べた。

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について質疑を受けた。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように質問、意見を述べた。

- 1) 総務部へ、会の規則規定の改正は総会資料の段階で公表すべき。
- 2) 表彰規定の検討があったが、その結果規定の変更があったのか？
- 3) 日の丸と会旗を新調したらよい。
- 4) 会のバッジは新入会員に交付して、会務の際にはつけるよう指導すべき。
- 5) 財産目録の預金と一般会計の次期繰越金の関係が分からない。

崎村総務部長が次のように回答した。

- 1) 会規則規定の改正については、次回の総会から報告資料の一部として載せていきたい。顕彰規定については検討を行ったが、規定の改定は行わず、規定の中で感謝状をおくるということにした。徽章の着用は検討する。

会長が次のように回答した。

- 1) 会旗と国旗の購入については検討する。  
宮崎支部／白土和明会員が次のように質問、意見を述べた。

- 1) 綱紀案件について、総務部長は注意勧告理事会を開き注意勧告を行ったと述べたが、綱紀委員会は結論が出ていないという報告だ、この関係はどうか。またどの条文に該当するのか、法務局へ報告内容との法務局の処分はどうか。
- 2) 非調査士の実態調査は何のためか。法務局からの委嘱なので、県会が費用を負担するのはおかしい。法務局に結果をあげて、処分を聞いたら未処理のままだとしたら、おそらくずっと未処理のままだろう。実態調査を県会が費用を負担してまでやる必要があるか。

鎌田隆光会長が次のように回答した。

- 1) 綱紀委員会の結果は法務局に上げている。法務局の最終結果が出ていないということ。
- 2) 非調査士との連携の禁止という条文がある。他の業種から調査士が雇われて業務を行う、外の業種の方が調査士業務を受けて領収書を発行して、お金をもらうということは会則に違反する。調査士は自分の業務に関して責任を負う部分がある。責任の所在が明らかになっていないと調査士会自体が批判を受けるというようなことも生じてくる。この点について皆さんにご一考いただきたい。
- 3) 非調査士の実態調査の件は調査結果は全て法務局に持っていくが、登記申請の内容は私たちには把握する方法が全くない。何十年もしていない。噂はあるが実際の内容の把握はできていない。こういう調

査はちゃんとする。結果うんぬんの話よりも調査士法を表に出して、非調査士を排除しろという話は適切ではない。国民から見ると、個人申請で登記が間違っていた時に誰が責任を取るのか。非常に不安に思う。これを法務局に訴えていかないといけない。皆さんが一般事件を処理する中で隣地が個人申請の場合、登記が適正に行われたか疑問になる。また間違いの場合は訂正することでその人に費用負担が生じる。そういう問題の資料を収集しておくことで、非調査士が悪いという視点でなく、間違った登記がされるのを予防するという視点で取り組みたい。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように質問、意見を述べた。

- 1) 綱紀案件で、綱紀委員会が、注意勧告が県会としての処分であるということが整理できていないのではないかとことが、連合会の処分権の話とからめて心配になった。

鎌田隆光会長が次のように回答した。

- ・ いわれる通り、綱紀委員会の結果は注意勧告を行い法務局に報告している。法務局の処分が出ていないということである。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように質問、意見を述べた。

- ・ 注意勧告をしたのかどうか。それで終わったのかどうか。

鎌田隆光会長、崎村総務部長が次のように回答した。

- ・ 必要な時に注意勧告理事会を開催している。2件はその案件と判断して、注意勧告理事会を開催して、本人に伝えてある。その結果を法務局に報告した。内容は会則違反である。注意勧告理事会を開催して、本人に注意勧告をした。その結果を法務局に報告した。注意勧告は2件で1件は法務局の調査委嘱、1件は内部の会長判断によるもの。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように質問、意見を述べた。

- ・ 法務局に報告したときに、(注意勧告に関

する規則第18条2項の法第42条による)処分相当と思料する旨を記載したのか。

鎌田隆光会長が次のように回答した。

- ・ 注意勧告理事会を開催したら、調査士会の判断をするということであって法務局に対して、懲戒してくれというようなことをいうことではない。法務局は参考にするだけで注意勧告理事会の判断とは異なる。

後藤財務部長が宮崎支部／竹下盈紘会員の質問に答えて次のように回答した。

- ・ 一般会計残高¥5,792,301円、特別会計残高3¥2,327,822円、センター会計残高¥2,195,510円の合計¥10,315,633円、が財産目録の現金¥85,140円と預金¥10,230,493円の合計¥10,315,633円となる。

ここで議長は質疑を打ち切り、挙手により本議案の賛否を諮ったところ出席会員の過半数の賛成を得た。よって議長は「第1号議案、第2号議案、第3号議案、及び監査報告は原案のとおり議決された」とした。

次に議長は第4号議案、第5号議案を一括上程し執行部に説明を求めた。

第4号議案 平成24年度事業計画(案)について

第5号議案 平成24年度収支予算(特別会計を含む)(案)について

第4号議案について鎌田隆光会長は資料に沿って説明した。また各部長が総務部、業務部、研修部、広報部、社会事業部、財務部の事業計画(案)を説明した。

第5号議案を後藤泰孝財務部長が資料に沿って説明した。

議長は第4号議案、第5号議案について質疑を受けた。

宮崎支部／野田喜久至会員が次のように質問、意見を述べた。

- 1) 社会事業部が法テラスに参加しているのであれば、何か計画はあるのか。交通整理に終わらないようにしていただきたい。たらいまわしにならない実効性のあるものにしてほしい。

佐藤社会事業部部長が、今後調査士会をPRしていきたい。と回答した。

延岡支部／酒井弘会員が次のように質問、意見を述べた。

- 1) 総務部の計画に本会と政治連盟の連携とあるが、具体的にどうするのか、情報がないので教えてほしい。新入会員に説明しているか。本会と政治連盟の連携が大切なので願います。

崎村亮太総務部長が、今後の検討が必要なところである。と回答した。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように要望を述べた。

- 1) 市の用地の立会に会員が来ていないことがある。これが、どこまで許されるのか明確な指針がない。補助者に許される業務について検討してほしい。

鎌田隆光会長が、立会の本職がするのが原則。明確な線引きは不明。今後検討すると回答した。

児玉勝平副会長が、境界確認は資格者の仕事で、補助者にはできない。作成中の執務規定では補助者の職務について厳格に規定している。と回答した。

都城支部／城脇一男会員が次のように要望を述べた。

- 1) 境界問題相談センターの中で収入が40万で支出が130万では将来展望がどうか、無料法律相談が多いことが調査士の報酬に影響はないのか。

後藤財務部長が、今年の予算は100万にしている。来年も見直しをする。と回答した。

鎌田隆光会長が、センターは筆界特定と車の両輪が必要。会としてはセンターをバックアップしながら一緒にやっていきたい。無料相談があるのは多少は影響があると思うが、今後無料相談には応じていくべきと思う。と回答した。

宮崎支部／竹下盈紘会員が次のように要望を述べた。

- 1) ADRセンターは調査士が社会貢献する、対外的に広報できるいちばんいい場所であ

る。広報部と社会事業部は一緒にして、センターと一緒にしたらどうか。

宮崎支部／湯地達也会員が次のように要望を述べた。

- 1) 自家共済の積立金の減額と給付金の増額を財務部に提案する。

後藤泰孝財務部長が、検討する。と回答した。

ここで議長は質疑を打ち切り、挙手により本議案の賛否を諮ったところ、出席会員の過半数の賛成を得た。第4号議案、第5号議案は原案のとおり可決、承認された。

議長を隈雅彦副議長に交代した。

次に議長は第6号議案を上程し執行部に説明を求めた。

#### 第6号議案 会則の一部改正について

議長は、本件審議に入る前に、本議案は会則により特別決議を要件とするが、先に報告の通り、特別決議の要件は満たしていると述べた。

崎村亮太総務部長が資料に沿って説明、提案した。提案理由として、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（平成21年法律第79号）の施行に伴い、外国人による土地家屋調査士の登録の申請に係る規定を改正するものである。また改正箇所は第6条第2項（2）を「本籍（外国人にあっては、国籍等（国籍の属する国又は出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条第5号ロに規定する地域をいう。以下同じ。）、住所及び事務所」とする。第6条第3項（4）を「本籍及び住所を証する書面（外国人にあっては、国籍等の記載された外国人住民（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する外国人住民をいう。）に係る住民票の写し）」とする。と述べた。

議長は第6号議案について質疑を受けた。質問はなく、本議案の賛否を諮ったところ特

別決議の要件を満たす数である出席議員の過半数の賛成を得、第6号議案は執行部提案の通り可決、承認された。

次に議長は第7号議案を上程し執行部に説明を求めた。

第7号議案役員改選について崎村亮太総務部長が資料に沿って次のように説明した。

- ・選任すべき役員として、会長1名、副会長3名、理事11名、理事の中には会長指名理事2名を含む。監事2名、予備監事1名、綱紀委員5名、予備綱紀委員1名の選任をお願いする。

議長が、選挙規則第2条第2項のとおり選挙規則による選任とする。選挙管理委員会に選挙をお願いする。と述べた。

金丸敏雄選挙管理委員長が、次のように述べた。

- ・これから第7号議案役員改選に伴う選挙事務を行う。会長、副会長、監事、予備監事と理事、綱紀委員、予備綱紀委員は選出方法が異なるので分けて選挙事務を行う。今までの経緯を説明する。選挙管理委員会は宮崎県土地家屋調査士会役員選任並びに選挙規則による手続きを行ってきた。平成25年3月19日に選挙管理委員会が会長より招集された。第1回の選挙管理委員会を開催した。白土和明、川越和秀、金丸敏雄、吉田昌叙、兒玉傑互会員が会長より委嘱を受け委員の互選により委員長に金丸敏雄、副委員長に吉田昌叙が選任された。5月10日宮崎支部総会にて、白土和明会員が県会綱紀委員候補に選定され、選挙管理委員の資格を喪失したので宮本昇会員が会長より選任された。4月12日に選挙告示を行った。選挙する役員名、役員数、選挙日時と投票場所、立候補及び推薦の届出期間その他必要事項を会員にメール、HP郵送により通知し本会事務局に告示した。選挙する役員名、役員数は会長1名、副会長3名、監事2名、予備監事1名、選挙日時と投票場所は5月24日、本日の総会会場。立候補及び

推薦の届出期間は4月12日～4月30日まで、で告示した。4月30日に締切り、候補者の告示をした。

会長候補

宮崎支部 鎌田 隆光会員 推薦

1名

選挙する員数と候補者の員数が同じである

副会長候補

宮崎支部 兒玉 勝平会員 推薦

宮崎支部 後藤 泰孝会員 推薦

小林支部 嶋田 賀久会員 推薦

3名

選挙する員数と候補者の員数が同じである

監事候補

宮崎支部 松元 光春会員 推薦

日南支部 崎村 亮太会員 推薦

2名

選挙する員数と候補者の員数が同じである

予備監事候補

宮崎支部 平田登基美会員 推薦

1名

選挙する員数と候補者の員数が同じである

規則第29条2項に選挙によって選任する役職の定数と、候補者の数が同数の場合は、総会に諮ってその候補者を当選者とすることができる。とあるのでここで会場に諮る。ただいまの候補者を当選者とすることに賛成の方の挙手を求める。

賛成多数と認め、今の候補者を当選者とすることが決まった。

規則第32条に当選者は、選挙終了後就任の諾否を口答又は書面をもって委員長に通告するものとする。とあるので、当選者に就任の諾否を確認する。

次に、金丸敏雄選挙管理委員長は、鎌田隆光会員に会長就任の諾否を確認した。

鎌田隆光会員は承諾すると回答した。以下全員が承諾した。

金丸敏雄選挙管理委員長は、全員が就任を承諾したものと認め、会長、副会長、監事、予備監事の選挙は終了する。と述べた。

金丸敏雄選挙管理委員長が、次のように述べた。

続いて理事、綱紀委員、予備綱紀委員の選挙事務を行う。規則第33条に理事・綱紀委員・同予備委員の選任については、各支部において候補者として選定された者及び会長が理事の候補者として指名した者を総会に報告し、その承認を得て当選者としてすることができる。とある。

候補者が選定されているので報告する。  
各支部で選定されて理事候補は

宮崎支部 宜野座俊彦会員

宮崎支部 森 透会員

宮崎支部 氏益 裕治会員

児湯支部 植木 和美会員

日南支部 川崎 雅人会員

都城支部 小川 照司会員

小林支部 鬼塚 一郎会員

日向支部 杉山 宏樹会員

延岡支部 山内 鶴美会員 の 9 名

会長指名理事候補は

宮崎支部 河野 一郎会員

都城支部 中村 仁司会員 の 2 名

計11名である。選挙する員数と候補者の員数が同じである。

綱紀委員候補は

宮崎支部 白土 和明会員

日向支部 小林 明代会員

延岡支部 高木 幹彦会員

日南支部 川口 和美会員

都城支部 畑中 和彦会員 の 5 名

予備綱紀委員候補

児湯支部 吉野 裕晴会員 の 1 名

選挙する員数と候補者の員数が同じである。

今の候補者を当選者とするに賛成の方の挙手を求める。

賛成多数と認め、今の候補者を当選者として決まった。

次に、金丸敏雄選挙管理委員長は、宜野座俊彦会員に理事就任の諾否を確認した。

宜野座俊彦会員は承諾すると回答した。  
以下全員が承諾した。

金丸敏雄選挙管理委員長が、次のように述べた。

全員、就任を承諾したものと認め、全ての選挙事務を終了する。選挙管理委員会を解散する。

議長は次のように述べた。

ただ今選挙管理委員長からの報告のとおり、

会長 宮崎支部 鎌田 隆光会員

副会長 宮崎支部 児玉 勝平会員

宮崎支部 後藤 泰孝会員

小林支部 嶋田 賀久会員

監事 宮崎支部 松元 光春会員

日南支部 崎村 亮太会員

予備監事 宮崎支部 平田登基美会員

理事 宮崎支部 宜野座俊彦会員

宮崎支部 森 透会員

宮崎支部 氏益 裕治会員

児湯支部 植木 和美会員

日南支部 川崎 雅人会員

都城支部 小川 照司会員

小林支部 鬼塚 一郎会員

日向支部 杉山 宏樹会員

延岡支部 山内 鶴美会員

宮崎支部 河野 一郎会員

都城支部 中村 仁司会員

綱紀委員 宮崎支部 白土 和明会員

日向支部 小林 明代会員

延岡支部 高木 幹彦会員

日南支部 川口 和美会員

都城支部 畑中 和彦会員

予備綱紀委員 児湯支部 吉野 裕晴会員

以上が選任された。

次に議長は、第7号議案について質疑を受けた。質問はなく、第7号議案の役員選任について賛成の挙手を求めた。その結果、第7号議案は賛成多数で可決、承認された。新旧役員を代表して鎌田会長が挨拶した。

以上本日の議事は全て終了した。

#### 10. 議長、副議長降壇

議長、副議長は退任の挨拶をして降壇した。

#### 11. その他

児玉副会長が公開システムに関する説明を行った。

湯地政治連盟会長が政治連盟の状況について説明を行った。

(来賓入場)

谷口副会長の先導で来賓が入場した。

#### 12. 宮崎県土地家屋調査士会会長挨拶

鎌田隆光会長が挨拶した。

#### 13. 来賓紹介

宮崎地方法務局

局長 二宮 宏光氏 挨拶

次長 谷田 智昭氏

首席登記官 友利りつ子氏

総務課長 藏田 和彦氏

総務課長補佐 相良 常氏氏

庶務係長 盛武 慎一氏

日本土地家屋調査士会連合会

会長 竹内八十二氏 代理

常任理事 児玉 勝平氏

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 土屋 洋二氏

宮崎県土地家屋調査士政治連盟

会長 湯地 達也氏

#### 14. 祝電披露

#### 15. 来賓祝辞

宮崎地方法務局局长 二宮宏光様からご挨拶をいただいた。

#### 16. 表彰

宮崎地方法務局局长 二宮宏光様から表彰状の授与がされた。

福岡法務局長表彰

延岡支部 佐藤 忠男会員

日向支部 佐藤 金夫会員

宮崎地方法務局局长表彰

都城支部 山元 修会員(代理受理)

延岡支部 稲葉 博会員

小林支部 外村 昭徳会員

謝辞 佐藤金夫会員

鎌田会長から賞状の授与がされた。

宮崎県土地家屋調査士会会長表彰

延岡支部 甲斐 達也会員

宮崎支部 金丸 敏雄会員

児湯支部 矢野 康憲会員

宮崎県土地家屋調査士会会長感謝状

宮崎支部 橋口 一郎会員

宮崎支部 藤井 慶一会員

日南支部 谷口 浩哉会員

小林支部 嶋田 正会員

児湯支部 田嶋 信雄会員

延岡支部 池崎 陽夫会員

都城支部 城脇 一男会員

延岡支部 藤井 克彦会員

宮崎支部 古谷 源治会員

宮崎支部 野田喜久至会員

都城支部 児玉 防人会員

宮崎支部 井戸川哲男会員

延岡支部 酒井 弘会員

小林支部 川口伊佐男会員

延岡支部 佐藤 忠男会員

宮崎支部 有馬 裕之会員

日向支部 佐藤 金夫会員

宮崎支部 牟田 順一会員

小林支部 内村 寛会員

宮崎支部 竹下 盈紘会員

代表 宮崎支部 藤井 慶一会員

謝辞 宮崎支部 藤井 慶一会員

(来賓退場)

#### 17. 閉会の言葉

成田親実副会長が本日の総会次第は全て終了し閉会する旨を告げた。

# 祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会

会長 竹内八十二

本日ここに、宮崎県土地家屋調査士会平成25年度第58回定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から宮崎会長を初めとして、役員の皆様、そして会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。お蔭をもちまして、平成24年度の連合会の事業は、概ね初期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

なお、事業経過の詳細につきましては、6月の連合会定時総会において報告させていただきます。

さて、我々土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記手続を通じて、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与しているところ、近年は、表示に関する登記の事件数が半減しており、土地家屋調査士業務は大きな転換期に来ているものと考えております。そこで、専管業務である土地家屋調査士法第3条業務の拡充を図るとともに、土地家屋調査士の知見と経験を生かすことのできる新たな業務領域の開拓が必要であると考えております。これらについては、平成25年度の事業計画の中で鋭意取り組んでいくこととしております。これらの事業に取り組む上で、欠かすことのできないものが、これまで申し上げてきた会員の帰属意識の高揚であります。会員一人一人が土地家屋調査士という専門資格者であることに誇りを持ち、日々の研鑽による適正な業務とその対価に相応しい適切な報酬を常

に意識することが、帰属意識に繋がるものと考えます。各土地家屋調査士会におかれましては、研修会等の機会を通じて適切な会員指導の下、会員の帰属意識の高揚にご尽力をお願いするものであります。また、各ブロック協議会で説明いたしました土地家屋調査士が保有する業務情報の公開システムの構築や、昨年度の研究所の研究テーマに掲げた道路内民有地の取扱い及び土地家屋調査士の境界立会い代理業務等について、その研究成果を具現化するとともに、引き続き、官公署に対する公共嘱託事務における土地家屋調査士制度及び土地家屋調査士法に基づく適正な公共調達のあり方を、全国土地家屋調査士政治連盟と協力しながら進めてまいりたいと考えております。しかしながら、土地家屋調査士会と会員の協力なくして、これらの実現と土地家屋調査士制度の発展はないと考えますので、ご理解とご協力を切にお願いする次第であります。

土地家屋調査士制度は、依然として厳しい環境の中にありますが、いつの時代におきましても、社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるために、連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の専門性の活用推進に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

宮崎県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日も列席の皆様のご健勝と宮崎県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いのことばといたします。



## 「専門力と人間力」

宮崎県土地家屋調査士会

会長 鎌田 隆光

皆さんこんにちは。漸く他土業の総会巡り、九州ブロック、連合会の総会を終えて、更に若返った新執行部で、この2年間で頑張りたいと気持ちを新たにしています。

調査士会は会則第2条にもあるとおり「会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと」を目的としていますが、私にとって二期目の今年は、もっと自由に「目標とすべき調査士像」を探求してみたいと思います。

今年、宮崎県は置県130年を迎えました。読みは同じ「ちけん」ですが、登記簿の前身である地券は、置県の1年前の明治15年に発行されています。ですから、県内の地券は鹿児島県の押印がされています。字図は明治20年更正と裏書きされたものが多いですから置県の4年後に作られたものです。九州管内でも字図が「更正図」だけの所は珍しいようで大分県は殆ど改祖図らしいし、長崎県は団子図と呼ばれる「円書いてチョン」的な地番の配列がわかる程度のものが多く、空中写真に字図を重ねるという発想が思い浮かばないという話も聞きました。逆にいえば、更正図ばかりの宮崎県であればそれなりの調査士業務が必要になるでしょうし、その研究も必要になります。

皆さんは現況と字図の重ね図を作る際に、字図の縮尺だけが違うこと、地域によって現況と字図が合う地域、合わない地域があることは経験としてご存じだと思います。

今の大字は、昔の一つの村ですので、恐らくは大字毎にでもサンプル調査をすれば、その辺りの概要は明らかになると考えられます。

全く話は飛びますが7月中旬竹嶋センター長に引率されて8名で、熊本市で開催されたADR研修会（コミュニケーションツール活用研修会）に参加してきました。

今年7月4日、三重会をラストに全国50会全

ての調査士会でADRセンターが開設しました。幸いにして宮崎会は、平成21年開設した「境界問題相談センターみやざき」が、運営員、関与員の皆さんの精力的な活動によって、面談等の総数は若干少なめでも、調停を都合15回実施する等の確実な成果を上げています。

とはいえ、毎年先細りになる特別研修の受講者、そして今後「認定調査士の活用をどうするのか？」は一調査士としても気になるところで

す。そんな中で千葉会は、特別研修の受講率66パーセント、認定調査士登録率47パーセントを誇ると共に、事前相談を各認定調査士の事務所でする独自のスタイルで境界問題相談センターの運営を行う等の先進的な活動をしています。講師の高橋先生（前センター長）、松川先生ともに「土地は争わない！争うのは人間！」、「専門力より人間力！」等の数々の名言と共に熱いナーと感心させられたところですが、その中で一連の不動産登記法、土地家屋調査士法の改正によって、基本的には争いごとに背を向けていた調査士が、従来の登記申請だけのための3条業務からADRへとステップアップしたとの話がありました。そうなんです。仕事として確立しているか？儲かるか？は別にして筆界特定制度を含めて私達土地家屋調査士は現に新たなステージに立っているのです。

今年は「調査測量実施要領」も改訂される模様ですが、境界鑑定講座も何とか開講したいと思います。前述した字図の研究で専門力をアップして、ADRで人間力をアップして、まだ先行きのはっきりしないT P P時代を生き抜きましょう！

最後にもう一つ、高橋先生の名言に3つのCというのがありました。「チャンス！チャレンジ！チェンジ！」だそうです。今でしょう……



## 祝 辞

宮 崎 地 方 法 務 局  
局 長 二 宮 宏 光

平成25年度宮崎県土地家屋調査士会定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、会員の皆様には、平素から登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。

これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様の御努力のたまものであり、深く敬意を表する次第であります。

後ほど、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実発展のため、御尽力、御貢献された方々に対する表彰をさせていただくことになっておりますが、受賞される皆様方には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後、より一層の御活躍を祈念申し上げる次第であります。

ところで、未曾有の被害をもたらした東日本大震災につきましては、発生から2年2か月が経過しました。現在、被災地を管轄する法務局に対する全国的な支援が行われておりますが、被災地域は、まだ復旧・復興の途上にあり、引き続き、職権滅失登記に係る現地調査や被災者等に係る登録免許税の還付事務等の処理を着実に実行していく必要があります。当局におきましても、今後も、必要に応じて職員の派遣等、できる限りの支援を行ってまいりますのであります。

さて、本日は、せっかくの機会でありますので、登記行政を取り巻く情勢について少し御紹介させていただきます。

一つ目は、登記のオンライン申請の推進についてであります。

当局の平成24年における登記のオンライン申請率は、不動産登記が46.8%、商業・法人登記が45.4%となっており、登記申請に占める割合は高いとはいえない状況にあります。

オンライン申請の推進は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するもので、当局としましては、その普及に鋭意努力していく所存でございますので、今後とも、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、法務局における行政サービスの一環として、当局においては、本局と延岡支局に登記事項証明書発行請求機を設置しており、皆様にも、御利用いただいているところです。

この請求機では、図面や地図の請求が可能となっておりますので、引き続き積極的に御利用いただきますようお願いいたします。

二つ目は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、平成18年1月20日の発足から7年が経過したところであり、当局では、本年4月までに合計100申請、156手続の筆界特定申請がなされ、そのうち95申請、144手続が完了しています。

現在、筆界調査委員に委嘱しています土地家屋調査士21名の皆様には、筆界特定申請の迅速処理に御尽力いただいているところです。

土地の測量と筆界の専門家である皆様には、筆界調査委員あるいは申請代理人として、その専門的知識と経験を遺憾なく発揮していただくことが極めて重要であると考えておりますので、今後とも、貴会及び会員の皆様方の御支援と御協力をお願いいたします。

三つ目は、登記所備付地図の作成作業についてであります。

法務省では、平成21年から平成28年までの8ヶ年を新8ヶ年計画として、全国の地図混乱区域を順次解消するため、登記所備付地図の整備を行っております。

当局においては、今年度、「宮崎市下北方町及び花ヶ島町の各一部」の地区を対象に実施することとしております。法務局としては、この事業を推進し、土地の筆界を確定させることにより、これまで以上に土地の管理や取引の安全の確保に貢献することが期待できるものと考えております。

以上のように、登記行政を取り巻く情勢は、時代の要請とともに、多様化してきております。法務局としては、今後も登記制度が、常に新しい時代に即応したものであり続けられるよう、利用者の目線に立った行政サービスの向上に真摯に取り組み、各種事務の適正・円滑な処理に努めてまいり所存でありますので、身近な法律家である皆様方の一層の御理解・御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

終わりに、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。



# 理 事 会 抄

## 平成24年度 第 6 回理事会議事録

1. 日 時 平成25年 3 月22日(金)  
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、  
成田親実副会長、後藤泰孝常任理事、  
佐藤守三常任理事、魚矢隆文常任理事、  
殿所大幸常任理事、高木幹彦理事、  
宜野座俊彦理事、河野敏展理事、  
崎村亮太常任理事、鬼塚一郎常任理事、  
永野博理事、初田謙信理事、北山高之監事、  
松元光春監事

### 4. 議事内容

#### 会長報告

第2回会長会の内容について、海拔表示板、情報公開、非調査士、懲戒権、特別研修について資料に沿って説明した。  
地籍問題研究会に参加。

#### 総務報告

規定集：190補助者使用規則、070役員選任並びに選挙規則は修正版を送付する。  
苦情処理：規定の整備が必要か、来季検討する。崎村総務部長が文書を検討する。  
調査士法違反の調査：日当は30万円では少ない。

会費未納会員：完納した。

選挙管理委員から選挙広告に理事をいれた旨の要請に対し、理事は告示しない旨決定。

注意勧告理事会：2回実施した。今回の事例について、総会の場で報告する。懲戒事例集を見てもらう。

#### 広報報告

会務通信が、2か月に1回程度あるとよい。  
政治連盟を含めてHPを更新する。(後藤財務部長)

#### 業務部報告

調測要領の案に対して理事全員は、総会までに意見を出すこと。

今後は調測要領が改定されても会則への適用を含めて検討する。

筆界特定は現在は社会事業部の担当であるが、業務部に変更する。

#### 研修部報告

CPDに入会年を入れる。最近の入会者は0の年がある。

#### 財務部報告

3月末までに、25年度予算を出してほしい。

#### 社会事業部報告

公嘱の歩掛の件は連合会に報告する。

## 平成25年度 第 1 回理事会議事録

1. 日 時 平成25年 4 月24日(水)  
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、  
成田親実副会長、児玉勝平副会長、  
後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、  
殿所大幸常任理事、高木幹彦理事、  
宜野座俊彦理事、河野敏展理事、  
崎村亮太常任理事、永野博理事、  
初田謙信理事、北山高之監事、  
松元光春監事、魚矢隆文常任理事 (14：08出席)

### 4. 議事内容

1) 情報公開システムについて児玉副会長より説明があった。

2) 総会議案書の最終確認

1) 感謝状は会員20名、今年退会の会員3名を含め23名とし、退会会員にも案内状を出す。

2) 相談センターの予算は100万にする。

3) 92条関連は今年は議題にしない。

4) 筆界特定に関する事項を業務部に移す。  
この件で会則は変えない。

5) 後藤財務部長：職員給与が2号俸上がった。

6) 総会後の懇親会を2年に一回(役員改選の年のみ)にすると予算が減らせる。今後の検討事項とする。

7) 議案書の修正

は得ている。

民事訴訟手続きの概要

新井先生 13:30~15:00

調測要領または懲戒事例集または税務全般を検討する。

(4) 各部毎に引き継ぎを実施した。

財務部は宮崎支部とレクレーション、トラバース会について打合せを行う。

広報部は連合会の全国無料相談会は七士会相談会に兼ねる。

## 平成25年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 平成25年 6月6日(木)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、嶋田賀久副会長、後藤泰孝副会長、鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、小川照司常任理事、中村仁司理事、森透常任理事、山内鶴美理事、杉山宏樹理事、川崎雅人常任理事、植木和美理事、河野一郎理事

4. 議事内容

(1) 会長挨拶、任命書の附与 次の通り

理事(常任) 鬼塚 一郎 総務部 部長  
 理事(常任) 宜野座俊彦 財務部 部長  
 理事(常任) 氏益 裕治 社会事業部 部長  
 理事(常任) 小川 照司 広報部 部長  
 理事 中村 仁司 広報部 次長  
 理事(常任) 森 透 業務部 部長  
 理事 山内 鶴美 業務部 次長  
 理事 杉山 宏樹 業務部 次長  
 理事(常任) 川崎 雅人 研修部 部長  
 理事 植木 和美 研修部 次長  
 理事 河野 一郎 会長付

副会長の担当する部を次の通りとした。

副会長 嶋田 賀久 研修、広報、社会事業  
 副会長 後藤 泰孝 総務、財務、業務

(2) 役員に必要な知識を鬼塚総務部長が説明した。

(3) 第1回研修会は7月5日13:30~とし、川崎研修部長が担当する。新井先生の下承

## 平成24年度 第5回常任理事会議事録

1. 日 時 平成25年 2月15日(金)

13時37分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、谷口和隆副会長、後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、鬼塚一郎常任理事、殿所大幸常任理事、崎村亮太常任理事、魚矢隆文常任理事

3. 議事内容

1) 会長挨拶

2月1日~3日に九Bで新人研修会、会長があった。新人研修会は鬼塚研修部長が講師をされた。会長会では、平成25年度の担当者同会は、総務、財務、業務、広報、研修、社会(ADR)の6つで各2名までとのこと。3/7~8は会長会がある。懲戒事例集は3月に出る。会が懲戒権を持つかどうかと法務省から言われている。調測要領は25/3に4分冊で出る。狹隘道路については宮崎でもやらないといけない。情報公開サービスシステムの開発は児玉副会長に説明してもらう。(4月24日の理事会で説明してもらう)

2) 総務(崎村)

①非調査士の実態調査は宮崎が終わらない

との報告があった。追加で行い終了するように依頼する。

②会費未納者の聴聞は22日11：00～で会長、成田副会長、崎村総務部長が出席する。

③年計報告は23名が未提出。

④注意勧告理事会は2／28(木)15：00～に行う。会長、崎村、鬼塚、谷口、殿所が出席する。

⑤小林の3調査士への苦情がらみで懲戒申し立てがされた。

### 3) 広報（魚矢）

①会報105号の原稿は1件以外はそろった。来週あげる。

②七士会の第2回協議会は終了した。3月に引き継ぎを行う。

### 4) 業務（殿所）

①法務局との協議会に先立ってアンケートを行ったが、回答は1通であった。

②情報公開サービスシステムの開発は4月24日の理事会で児玉副会長に説明してもらう。公開の資料全会員に送る。  
15：30～16：00 休憩

### 5) 研修（鬼塚）

①アンケートの集計結果報告、アンケートの自由意見の紹介。  
25年度の研修会は7／5、10／25、1／31に行う。内容は、懲戒事例、法律、税務、報酬、調測要領、鑑定講座など。

### 6) 財務（後藤）

①1／31までの24年度実績をメールで送っていますので、確認し、25年度の予算をあげてください。研究費の消化を。

### 7) 社会事業部（佐藤）

①積算歩掛は公嘱といっしょにやる。  
②地方公共団体との災害時の協定については、日調連に確認する。（事務局）

### 8) その他

①担当者会同は総務と財務の区分が明確でない。  
②法務局相談会の担当部は広報部、全国一

斉（日調連）も広報部とする。

## 平成25年度 第1回常任理事会議事録

1. 日 時 平成25年 5 月17日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、谷口和隆副会長、後藤泰孝理事、佐藤守三理事、殿所大幸理事、崎村亮太理事、魚矢隆文理事、鬼塚一郎理事、司会（宜野座俊彦理事、永野博理事）、議長（福岡良一会員、隈雅彦会員）

### 4. 会長挨拶

今回は総会の議長、司会の方にも出席いただき、総会の議事進行を確認していきます。宜しく願いいたします。

### 5. 議事内容

1) 会長挨拶について

2) 司会が進行案の通りにリハーサルを行った。一部予定時刻を修正した。

3) 議案書の修正、追加

総会の冒頭で、修正箇所の訂正を会員にお願いする。

4) クールビズはネクタイなし、作業服は不可を案内する。

5) 中山、上杉両議員に案内する。

## 平成25年度 第2回常任理事会議事録

1. 日 時 平成25年 7 月12日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、嶋田賀久副会長、児玉勝平副会長、鬼塚一郎常任理事、宜野座俊彦常任理事、氏益裕治常任理事、小川照司常任理事、森透常任理事、川崎雅人常任理事、河野一郎理事、後藤泰孝副会長は

13:50から出席

#### 4. 会長挨拶

児玉副会長も引き続き連合会の業務部長をされるようで、皆さん今後2年間一緒にやっていきたいと思います。

#### 5. 自己紹介

嶋田賀久副会長、川崎雅人常任理事、河野一郎理事、宜野座俊彦常任理事、森透常任理事、氏益裕治常任理事、鬼塚一郎常任理事、小川照司常任理事、児玉勝平副会長の順に自己紹介を行った。

#### 6. 議事内容

1) 児玉勝平副会長より連合会理事会の報告。  
九州ブロックの担当は宮嶋副会長、専務理事は竹谷さん。

2) 会長より、6/8の九B総会報告  
九B会長は鹿児島県の谷口さん、事務局は福岡さん、副会長は佐賀の小宮さん、福岡の草賀さんに決まった。担当者会同の総務部・財務部の座長は宮崎会で総務部の鬼塚さんをお願いする。

##### 6/18、19の連合会総会報告

法務大臣表彰、93条調査報告書について。  
業務報酬のアンケートは8/8から回収を開始する。法テラス相談件数33万件的のうち2,500件が境界問題。会長の林さんはじめ副会長4名とも改革に意欲的な方である。

#### 3) 総務部

苦情相談は2件あるが、会長名で回答書を7/5に発送している。綱紀事件は追加報告書を提出した。調査士会からも法務局への説明が必要ではないか、分担して協力をお願いしたい。職務分掌規程の改定が必要。

#### 4) 広報部

今年の計画で、ホームページの運営管理は引き続きお願いする。会報の発行については、①会長挨拶は手直しする。②表紙を決める。法務局相談会への協力。七

士会相談会では県市との災害防止協定が懸案。

#### 5) 業務部

新しい調測要領に対する意見は7/31までに提出。年内に電子書籍で発行する。

#### 6) 研修部

九B新人研修会の講師は研修部長の予定。

#### 7) 会長付理事

境界鑑定講座の計画については法務局、新井先生、弁護士会はあたりがついた。

#### 8) 財務部

九Bゴルフの参加者は延岡日向で検討。会長より会議参加の移動時の日当について検討してほしい旨依頼があった。

#### 9) 社会事業部

調査士会の会員がADRを使った結果どうなったか。事例をPRする。

#### 10) その他

名簿の記載項目は個人の要望を尊重する。

## よもやま話 No.1

### SSDの交換



延岡支部 小田 真丈

みなさん、突然ですが、パソコンの調子はどうですか？

起動が遅かったり重かったりしませんか？

私の使ってるノートパソコンが、正にそんな感じだったので、そろそろ買い換え時かな？と思っていたんですが、悲しいかな、買い換える余裕が全くない。かといって、パソコンでの作業中、ストレスは貯まる一方。

そこで思いついたのが、パソコン内のハードディスクを取り外してSSDに換装することです。これだったら、部品代1万円前後しか掛かりません。そこで早速、とある平日、お金はないけど時間はたっぷりある私は、1万円札を大事に握りしめ、近所のパソコンショップに行きSSDを購入しました。安ければ、取り替えまでやって貰おうと店員さんに金額を確認すると8,000円と言われて敢えなく断念。時間はたっぷりあるので自分で交換することを決意しました。

パソコンにもよりますが、私のノートパソコンは、ほぼすべてのパーツを分解しなければハードディスクの取り外しとSSDの換装ができない機種でしたので、分解に1時間、組み立てに30分ほど時間を要しました。ネジが数本余ったのはここだけの話。組み立て後にはOSの新規インストール、色んなソフトのインストール作業もありましたので、結局、1日を要しましたが、時間のたっぷりある私にとっては痛くも痒くもありませんでした。むしろ、暇つぶしになり一石二鳥、効果はてき面でした。今までパソコンの起動に3分以上かかっていたのが、驚きの30秒ほどで起動、この時ばかりは、劇的ビフォーアフターの音楽が頭の中を流れていました。動作の重かったソフトも見違えるようにサクサク動くようになり、これが、同じパソコンなのか

と心の中で叫びました。一度、SSDを体感するとハードディスクには戻れないと、噂には聞いていたんですが、正にその通りでした。古い物を大事に使う精神（本当はお金がないだけ）、SSDはハードディスクと違ってモーターを使っていない分、消費電力も抑えられ、エコにもつながり、正に一石二鳥ではないでしょうか？皆さん方で、パソコン買い換えを検討中で時間に余裕のある方は、是非、チャレンジしてみたいかがでしょうか？くれぐれも自己責任でお願いしますね。

それと、元々のパソコンスペックが低いと30秒起動は厳しいと思います。お金はあるけど時間がないと言う方は、パソコンショップに交換を頼むか、新品のパソコン（SSD内蔵）を買った方が断然にいいのは言うまでもありません。

#### 追伸

次は、私と違って将来性たっぷり、若手のホープ、都城支部の谷本さんをお願いします。

## よもやま話 No.2

### 「筆界仕事人・襟に輝く<sup>いぶし</sup>燦銀」



宮崎支部 竹下 盈紘

「筑波大学の関係者ですか？」突然に前の席から聞かれた。「えっ？」「バッジの紋章に桐のマークがあるもんで」とのこと。「いえ、筑波大学とは関係ありません。土地家屋調査士という資格です」と答えると「ふーん」という顔をされてその話は終わった。三十数年前のある会合での出来事である。昭和48年3月、現在のMRT・MICCパーキングビルのところにあった木造2階建の古い庁舎の局長室。当時は法務局毎の登録であった。登録証交付式を経て、その足で敷地の一角にあった司調

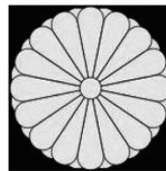
合同事務局に寄った。手帳・報酬額表等を受け取り、業務に必要な諸用紙類を購入する際に調査士徽章の購入を勧められた。思ったより安い値段であったので複数購入が可能か尋ねたら「何個でもどうぞ」との事で少し拍子抜けしたことを思い出す。以前に勤務した会社の社員章は会社出入に際しての身分証であり個別に社員番号が刻印されたもので紛失したら始末書もの。これを着けていれば飲み屋のツケが利くといわれたくらい貴重な品であった。

ところで、五三の桐が「測」の字を囲む燻し銀の徽章、因みに「燻し銀：一見華やかさに欠けるが実際はとても実力や味わい・魅力がある人の比喩表現」とある。土地家屋調査士を表現するに言い得て妙。さっそく背広用と外業用に2個購入した。当時の物はサイズが少し大きめで今持っている人は少ない筈。着用義務規定があるのを知ったのはそのあとであるが、あれから40年、その後に連合会出張の折に購入したタイピンと共に現在まで愛用してきた。想えば小学生のころ「胸に輝く銀の星」という西部劇を見ては三ツ矢サイダーの王冠をシャツに張り付けて保安官になった気分で遊んだことを思い出す。その時分からバッジに対するあこがれがあったかも知れない。土地家屋調査士の自覚と誇りと共にPRの意味を込めて事あるごとに着用するように心掛けてきた。

さて先程の筑波大学について調べてみると校章は同じ五三の桐である。件の会合の出席者は国内研修で筑波大学に行った教育関係者だったので、桐紋の同調者を見かけて話しかけたところ少しお門違いであって相済まない次第であった。しかし全く無関係ともいえないようで、そもそも明治政府時代には天皇の菊花紋の副紋として五七の桐紋が使用され筑波大学の前身・東京高等師範学校時代に明治天皇から桐紋使用のご沙汰を戴くも五七の桐は不敬にあたるとの配慮から五三の桐となった由である。日本政府の紋章は五七の桐紋を使用するが何故か皇宮警察本部と法務省は五三の桐で、おそらく同様な

配慮に由縁するのではないかと推察する。調査士の紋は法務省の紋章に因むところであろうから、よって無関係ではないと相当苦しい3段論法である。

ところで1昨年に放映された黒木瞳主演の調査士スポンサードラマは残念ながら直前に生じた大津波に飲み込まれてしまった。が、次に放映の機会があったなら、どうであろう(タイトル)「筆界仕事人・襟に輝くいぶし銀」(内容)「複雑難解な境界問題を一見地味に見えるが実は聡明なヒーローが(水谷豊あたりで)バツバツと片付けて見せる」そうだ!シリーズものにしよう。



皇室紋章  
十六八重  
菊紋



政府紋章  
五七桐



法務省  
皇宮警察  
五三桐



筑波大学  
花紋が  
シルエット

### 追伸

延岡支部の藤井会員にのせられて引き受けたが浅学非才ゆえに取り留めのない話とってしまった。

今回は、児湯支部の伊東進会員にブラジリアン柔術修練についてよろしくお願いします。

## よもやま話 No.3

## 調査士のSNS



日南支部 川崎 雅人

スマートフォンの出現で、爆発的にユーザーを増やしているSNSチャネル。

私も遅ればせながら、twitter及びface bookに参加してます。

twitterは匿名性が高いことから、なかなか辛辣な意見やその意見に対する応酬も激しく、見ている方がハラハラさせられることもあります。「炎上する」といいますが、あるとき、若い女性が、万引きしたゲーム機を専門店で売って利益を得たことを書き込んで、本人が寝てる間に炎上して騒ぎになっているのを朝早くに見たことがあります。ジャーナリストの山本美香さんが銃弾に倒れたのを知ったのも早朝のtwitterでした。

一方、face bookはほとんどが実名で登録していることから、辛辣な意見などは見ることがありません。と、いいですか、そんな人は友達申請もしない（友達申請があっても受け付けません）のであり得ない話ですが。

ここには、友達同士のたわいもない話題から、店舗の情報などが見られます。

最近はこのface bookを多く利用させて貰っています。その、face bookに、土地家屋調査士広場があり、ここが調査士の情報交換の場となっています。

また、GIS憩の村というのがあり、ここでは調査士に必要なGISに関する知識・情報や勉強するツールなどの紹介がされています。地図と航空写真の合成などの技術情報も得られます。

私は最近ここで得た情報で、そうめん流しの装置を作りました。

## 追伸

次は、日南支部の崎村亮太会員にお願いします。

# 新入会員紹介

## 外部顧問



### 新井 克美

私の生国は、常陸国は茨城県の下館市（現在は、合併して筑西市）です。でも、学校は小学校から高校まで、武蔵国は国立市です。ちなみに、国立市は、大正末期、箱根土地会社が山林百万坪を買収、神田一橋から商科大学（現在の一橋大学）を誘致して都市開発を行った町です。国立という地名は、中央線の国分寺駅と立川駅の間に新設した駅名に、両方の頭文字「国」と「立」をとって命名したものです。

私は、平成17年4月8日に、横浜市から都城市に転居し、5月1日から本年5月末日までの8年間、都城公証人役場公証人として勤務しました。この間、都城支部・小林支部の会員の皆様方には公証事務を通じて格別のご厚誼を賜り、また、宮崎県土地家屋調査士会の会員の皆様方には講演を通じて、お付合いを賜りました。これらのご縁からか、6月3日、鎌田会長から、委嘱状をいただき、顧問を拝命しました。今後、宮崎県土地家屋調査士会の会員の皆様方と親しくご厚誼を賜りますことは、望外の幸せです。

「顧問」とは、元来、天子が臣下を顧みて意見を問うことから転じて、相談を受けて意見を述べる役目の人、すなわちadviser、あるいはcoinselorだそうです。私は、クラブ活動の顧問——主に飲み会に参加するだけ——の経験はありますが、宮崎県土地家屋調査士会の顧問は何をすればいいのか……とにかくよくお願いします。

ところで、私は、昭和52年の不登細則・準則の改正（地積測量図のB4二折り、境界標を記載する等の改正）直後に民事局第三課（現第二課）に勤務し、不動産登記記載例の全面改正を担当した後、東京法務局において、八王子支局で表示登記を担当、福生出張所・練馬の各出張所で表示担当登記官を、また、さいたま地方法務局において首席登記官を経験しました。これら表示に関する登記事務を経験する中で、公図

とは、いつ、誰が、どのような目的で作成し、どの程度の信頼がおけるのか、といったことに興味を抱きました（当時、法務省内で公図や境界について注目していたのは故枇杷田泰助氏でした。）。

そこで、表示登記事務に携わる中で、地元の土地家屋調査士の方々と議論を重ねながら、国立国会図書館や法務省図書館等に通い、明治時代の地券制度、地租改正事業、全国地押調査事業等に関する資料を収集し、その成果を、「登記研究」誌に、「公簿地積及び公図の沿革並びに地積更正登記手続等に関する一考察」と題して連載しました。その後、これを基に、境界確定訴訟や所有権確認訴訟等においても参考になるよう裁判例を追加し、「公図と境界」を上梓しました。

本年5月末日をもって公職を離れ、毎日が休日（これを「サンデー毎日」というそうです。）となった今、原点に返って、表示に関する登記を研究したいと念じております。既に、「登記研究」誌に、「所在の研究」と「地番の研究」を発表し、今、「地目の研究」を執筆中です。これら研究に当たって、宮崎県土地家屋調査士会の会員の皆様方の、日々の調査士業務を通じたビビットな情報に接することができることは、私にとっては大きな刺激となり、示唆をいただけると期待しております。

なにはともあれ、宮崎弁、都城弁は分かりませんが、皆様方の仲間に加えさせていただければ幸いです。私、身なりは大きいですが、初心者です。どうぞよろしくお願いいたします。



### 都城支部 稲元 志朗

平成25年2月1日に入会いたしました稲元志朗と申します。

現在都城市にて開業をしておりますが、これまで補助者として7年間勤務しておりました稲元千明（父）事務所の一角を間借りする形の事務所となっております。

私は平成24年度の土地家屋調査士試験合格後

すぐに登録することができましたが、父が土地家屋調査士であり開業にあたって環境が整っており恵まれておりました。

今年より土地家屋調査士会の一員となり、新たなスタートを切ったわけではありますが、まずは一つ一つの事件を積み重ねながら長く土地家屋調査士としての仕事を続けていくことを目標としております。

現在は実務の経験、知識等も未熟な面が多く現場や処理の判断に悩みながらの日々であります。

幸い土地家屋調査士会における研修会等、勉強できる機会も多く、積極的に参加することで実務に生かしていこうと考えております。

また、多くの経験豊かな先輩方にも恵まれ、アドバイスをいただけるチャンスもあるため、より多くのものを吸収していこうという気持ちでおります。

さて仕事面以外の目標は現在80キロまで増えた体重を減らしていき体力、筋力をアップしていくことです。

ここ数年はスポーツもあまりしておりませんが、最近妻とともに地元のミニバレーに週1回参加し始めたところです。

元来学生時代は卓球、柔道部に所属し体を動かすのが好きでありました。

また、太りすぎてウェットスーツが入らなくなって以来、行っていないサーフィンも再開したいと考えているところです。

これから体力、気力を充実させ健康に気をつけ土地家屋調査士として信頼を得られるよう努力して参ります。なにとぞ宜しくお願いいたします。



小林支部 木牟禮和幸

平成25年 5 月に入会しました、木牟禮和幸と申します。

今年の 2 月に47歳になり、この歳で新たな道へ進むのは、かなり無謀なのではないかと考えていました。事実、予想以上に仕事の厳しさを痛感しています。現在は鎌田会長のところでお世話になり、ゼロから仕事を教わっています。本当に感謝しているところです。

私は、工業高校を卒業して、建設業に約30年近く携わってきました。その間、会社を四社、転々と渡り歩いてそれなりの役職にもついておりましたが、自分の夢は、大工でした。親方になり、家一軒建てるのが夢でした。もちろんその夢は叶うはずもなく、サラリーマンとして現場をやりこなす毎日でした。実際30代半ばまでは面白かったです。面白さを一言でいうなら、地図に残る仕事だから面白かったといえるでしょうか。自分の携わった建物が、街の中や工業団地の中に、デンとして建っている姿を見ると、とても気持ちがよかった、やりがいもあった。ではなぜ、今、土地家屋調査士に、と自分でも不思議です。土地家屋調査士と言う職名を知ったのも、40歳になってからでした。きっかけは、建築士仲間の言葉でした。「俺、今度、土地家屋調査士になろうと考えているんだ」の一言を聞いた時でした。その時は、宅建の勉強をしていたため、土地家屋調査士の言葉は知っていましたが、正直、仕事の内容は知りませんでした。友達の一言で、インターネット、書籍・タウンページなどで内容を把握しました。そのとき、「これだ!!」と閃きました、自分は死ぬ直前まで仕事がしたい（大げさですが）、このままサラリーマンではせいぜい65歳までが勤め人、好きな仕事を選ぶのはせいぜい50歳まで、ならばやってみよう、挑戦してみよう、ダメならまた考えればいい、とにかく土地家屋調査士になろう、そして独立して他人のために力を尽くそう。と考えて現在に至ったわけです。他人のために尽くそうと思ったのは……。話が長くなるので、その話はまた機会があればお話しします。

だけど、いざこの世界に入ってみると、現実には厳しいです、不安になることが多々あります。是非、ご指導をお願いいたします。

追伸、この間、測量中にハチに刺されました。調査士になる洗礼を受けたみたいで、少しうれしくなりましたが、とにかく痛かった、ものすごく腫れました、病院にも行きました。あと、どれくらい刺されたら一人前の調査士になれることやら……。

# 平成24～25年度 会務報告 (県会、境界問題相談センター)

| 年                 | 日付      | 曜日 | 件名                | 概要 / 出席者                  |
|-------------------|---------|----|-------------------|---------------------------|
| 2012年<br>(平成24年度) | 1. 4    | 金  | 仕事始め、法務局年始挨拶訪問    |                           |
|                   | 1.11    | 金  | 理事会 (第5回)         | 実態調査、選挙管理委員               |
|                   | 1.16～17 | 水  | 非調査士実態調査          | 日向支部 完了                   |
|                   | 1.18    | 金  | 綱紀委員会 (第6回)       |                           |
|                   | 1.18    | 金  | 税理士会 新春賀詞交歓会      | 鎌田                        |
|                   | 1.18    | 金  | 非調査士実態調査          | 児湯支部 完了                   |
|                   | 1.21    | 月  | 非調査士実態調査          | 都城支部 継続                   |
|                   | 1.25    | 金  | 県会研修会 (第3回)       | J A アズムホール 76名参加          |
|                   | 1.27    | 日  | 行政書士会 新春講演会       | 湯地                        |
|                   | 1.28～30 | 月  | 非調査士実態調査          | 延岡支部 完了                   |
|                   | 1.29～30 | 火  | 非調査士実態調査          | 日南支部 継続                   |
|                   | 2. 1～3  | 金  | 九B第6回会長会議         | 鎌田                        |
|                   | 2. 1～3  | 金  | 九州ブロック新人研修会       | 岩永、四位、木牟礼 (有資格者)、鬼塚 (講師)  |
|                   | 2. 4    | 月  | 非調査士実態調査          | 都城支部 完了                   |
|                   | 2. 5～6  | 火  | 非調査士実態調査          | 小林支部 完了                   |
|                   | 2. 8    | 金  | 綱紀委員会 (第8回)       |                           |
|                   | 2. 8    | 金  | 登録証交付式            | 稲元志朗、鎌田                   |
|                   | 2. 8    | 金  | 七士会会合             | 鎌田、魚矢                     |
|                   | 2.12    | 火  | 非調査士実態調査          | 日南支部 完了                   |
|                   | 2.12～15 | 火  | 非調査士実態調査          | 宮崎支部 継続                   |
|                   | 2.15    | 金  | 常任理事会 (第5回)       | 実態調査、会報105号他              |
|                   | 2.16    | 土  | 茂利氏褒章祝賀会          | 蓑原                        |
|                   | 2.19    | 火  | 非調査士実態調査          | 宮崎支部 完了                   |
|                   | 2.22    | 金  | A D R 運営委員会 (第4回) | 調査士8名、弁護士1名               |
|                   | 2.22    | 金  | A D R 勉強会 (第2回)   |                           |
|                   | 2.28    | 木  | 注意勧告理事会           |                           |
|                   | 3. 7    | 木  | 綱紀委員会 (第7回)       |                           |
|                   | 3. 8    | 金  | 政治連盟代議員大会         | 谷口                        |
|                   | 3. 8    | 金  | 第2回支部長会           | 谷口、崎村、各支部長                |
|                   | 3.19    | 火  | 第1回選挙管理委員会        | 鎌田、川越 (和)、白土、金丸、吉田 (昌)、兒玉 |
|                   | 3.21    | 木  | 七士会引継会            | 魚矢                        |
|                   | 3.22    | 金  | 理事会 (第6回)         | 総会準備                      |
|                   | 3.27    | 水  | 法務局長退任挨拶          | 鎌田、谷口                     |
| 2013年<br>(平成25年度) | 4. 1    | 月  | 弁護士会会長就任挨拶        | 鎌田、谷口                     |
|                   | 4. 3    | 水  | 綱紀委員会 (第1回)       |                           |
|                   | 4. 4    | 木  | 法務局長就任挨拶          |                           |
|                   | 4.12    | 金  | 役員選挙告示            | 選挙管理委員長                   |
|                   | 4.13    | 土  | 九B第1回会長会議         | 鎌田                        |
|                   | 4.17    | 水  | A D R 運営委員会 (第1回) |                           |
|                   | 4.19    | 金  | 期末監査              |                           |
|                   | 4.24    | 水  | 理事会 (第1回)         |                           |
|                   | 4.30    | 火  | 役員選挙候補者告示         | 選挙管理委員長                   |
|                   | 5. 8    | 水  | 竹内連合会会長挨拶         | 鎌田、後藤                     |
|                   | 5.10    | 金  | 登録証交付式            | 木牟礼和幸、鎌田                  |
|                   | 5.17    | 金  | 常任理事会 (第1回)       | 総会準備                      |
|                   | 5.24    | 金  | 定時総会 (第58回)       | 役員改選                      |
|                   | 5.25    | 土  | 司法書士会総会           | 鎌田                        |
|                   | 5.27    | 月  | 社会保険労務士会総会        | 鎌田                        |
|                   | 5.28    | 火  | 行政書士会総会           | 鎌田                        |
|                   | 6. 3    | 月  | A D R 運営委員会 (第1回) | 委員長の互選                    |
|                   | 6. 3    | 月  | 新井顧問 委嘱状          | 新井顧問、鎌田                   |
|                   | 6. 6    | 木  | 理事会 (第1回)         |                           |
|                   | 6. 7    | 金  | 新井顧問歓送迎会          | 鎌田                        |
|                   | 6. 8～9  | 土  | 九B定時総会            | 鎌田、後藤、嶋田                  |
|                   | 6.12    | 水  | 綱紀委員会 (第1回)       | 委員長の互選                    |
|                   | 6.18～19 | 火  | 日調連定時総会           | 鎌田                        |
|                   | 6.21    | 金  | 南九州税理士会定時総会       | 鎌田                        |
|                   | 7. 5    | 金  | 県会研修会 (第1回)       | J A アズムホール 100名参加         |
|                   | 7.12    | 金  | 常任理事会 (第2回)       | 25年度計画の検討                 |
|                   | 7.14～15 | 日  | 九州ブロック A D R 研修会  | 鎌田、外7名参加                  |
|                   | 7.18    | 木  | 南九州税理士会宮崎県連合会定時総会 | 鎌田                        |

# ..... ≪ 会 員 の 動 き ≫ .....

## \* 入会

|           |      |       |
|-----------|------|-------|
| 25年 5月 1日 | 小林支部 | 木牟禮和幸 |
|-----------|------|-------|

## \* 退会

|            |      |       |
|------------|------|-------|
| 25年 2月 26日 | 宮崎支部 | 木原 雅夫 |
| 25年 2月 26日 | 都城支部 | 佐土原賤夫 |
| 25年 2月 27日 | 日向支部 | 柏田 芳美 |

## \* 新入会員



小林支部

木牟禮和幸 きむれ かずゆき 生年月日 昭和41(1966)年2月9日  
 事務所 〒889-4304 えびの市大字上江1579番地  
 T E L 0984-27-3666 F A X  
 E-mail kimure@LIVE.jp  
 入会年月日 平成25(2013)年5月1日 登録年月日 平成25(2013)年5月1日  
 登録番号 786号 兼 業 建築士  
 認定年月日 認定番号

## 平成25～26年度 役 員 名 簿

| 役 職    | 支部 | 氏 名     | 担 当 部      |
|--------|----|---------|------------|
| 会長     | 宮崎 | 鎌 田 隆 光 |            |
| 副会長    | 宮崎 | 児 玉 勝 平 | 連合会常任理事    |
| 副会長    | 小林 | 嶋 田 賀 久 | 研修、広報、社会事業 |
| 副会長    | 宮崎 | 後 藤 泰 孝 | 総務、財務、業務   |
| 理事(常任) | 小林 | 鬼 塚 一 郎 | 総務部 部長     |
| 理事(常任) | 宮崎 | 宜野座 俊 彦 | 財務部 部長     |
| 理事(常任) | 宮崎 | 氏 益 裕 治 | 社会事業部 部長   |
| 理事(常任) | 都城 | 小 川 照 司 | 広報部 部長     |
| 理事     | 都城 | 中 村 仁 司 | 広報部 次長     |
| 理事(常任) | 宮崎 | 森 透     | 業務部 部長     |
| 理事     | 延岡 | 山 内 鶴 美 | 業務部 次長     |
| 理事     | 日向 | 杉 山 宏 樹 | 業務部 次長     |
| 理事(常任) | 日南 | 川 崎 雅 人 | 研修部 部長     |
| 理事     | 児湯 | 植 木 和 美 | 研修部 次長     |
| 理事     | 宮崎 | 河 野 一 郎 | 会長付        |
| 監事     | 宮崎 | 松 元 光 春 |            |
| 監事     | 日南 | 崎 村 亮 太 |            |
| 予備監事   | 宮崎 | 平 田 登基美 |            |
| 綱紀委員   | 宮崎 | 白 土 和 明 | 委員長        |
| 綱紀委員   | 日向 | 小 林 明 代 | 副委員長       |
| 綱紀委員   | 延岡 | 高 木 幹 彦 |            |
| 綱紀委員   | 日南 | 川 口 和 美 |            |
| 綱紀委員   | 都城 | 畑 中 和 彦 |            |
| 予備綱紀委員 | 児湯 | 吉 野 裕 晴 |            |
| 相談役    | 宮崎 | 河 野 俊 治 |            |
| 顧問     | 都城 | 蓑 原 照 光 |            |
| 外部顧問   |    | 新 井 克 美 |            |

**宮崎支部**

| 役職   | 氏名    |
|------|-------|
| 支部長  | 横山 和久 |
| 副支部長 | 井上 洋之 |
| 会計   | 吉田 孝昭 |
| 広報   | 井上 洋之 |
| 企画   | 野中 靖昌 |
| 総務   | 山口 英高 |
| 厚生   | 小西 俊一 |
| 監査役  | 後藤 昭彦 |
| 監査役  | 古谷 源治 |

**児湯支部**

| 役職     | 氏名      |
|--------|---------|
| 支部長    | 植木 和美   |
| 副支部長   | 矢野 康憲   |
| 幹事(会計) | 村上 美智太郎 |
| 幹事     | 岩野 辰也   |
| 監事     | 福嶋 良一   |
| 監事     | 江藤 邦人   |

**日南支部**

| 役職   | 氏名    |
|------|-------|
| 支部長  | 川崎 雅人 |
| 副支部長 | 豊饒 彰彦 |
| 会計   | 豊饒 彰彦 |
| 幹事   | 崎村 亮太 |
| 監事   | 工藤 義信 |

**都城支部**

| 役職   | 氏名    |
|------|-------|
| 支部長  | 小川 照司 |
| 副支部長 | 魚矢 隆文 |
| 会計   | 事務局   |
| 監査   | 山元 修  |
| 監査   | 岩元 正昭 |
| 幹事   | 永野 博  |
| 幹事   | 岸 良健一 |
| 幹事   | 谷 本伴彰 |

**小林支部**

| 役職       | 氏名     |
|----------|--------|
| 支部長      | 鬼塚 一郎  |
| 副支部長     | 押川 三郎  |
| 理事(書記会計) | 小堀 正太郎 |
| 理事       | 嶋田 賀久  |
| 理事       | 外村 昭徳  |
| 監査       | 小柳 誠次  |
| 監査       | 中山 誠   |

**日向支部**

| 役職   | 氏名    |
|------|-------|
| 支部長  | 杉山 宏樹 |
| 副支部長 | 岩切 和弘 |
| 会計   | 初田 謙信 |
| 監査   | 村川 憲正 |
| 監査   | 小林 祥治 |

**延岡支部**

| 役職   | 氏名    |
|------|-------|
| 支部長  | 山内 鶴美 |
| 副支部長 | 山田 淳也 |
| 会計   | 甲斐 達也 |
| 監査   | 津野 敏明 |

年に1度、各分野のエキスパートが、  
あなたのご相談に無料で応じます。

各種法律/境界問題/遺言・相続/成年後見/離婚問題/多重債務/不動産登記/商業登記/税金問題/労働問題/不動産鑑定/土地利用

# なんでも生活 無料相談会

## 2013 11.9土 10:00~16:00

行政書士

司法書士

社会保険労務士

税理士

不動産鑑定士

土地家屋調査士

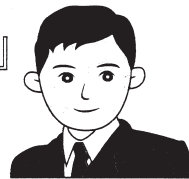
弁護士

『この悩み“どの”専門家に相談すればいいのかわからない』

そんな理由で相談から遠のいていませんか？

無料相談会は、各分野のエキスパートが力を合わせて行う年に一度の機会です。

各会場22名の専門家があなたの悩みに答えます。



### 宮崎・延岡・都城の3会場で同時開催!!

予約は要りません。お近くの会場に、お気軽にお越しください。



※駐車場の収容台数には限りがございます。当日は電車・バスなど公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

主催 宮崎県専門士業団体連絡協議会

協賛：宮崎市/延岡市/都城市 後援：宮崎県

お問合せ 担当会：宮崎県弁護士会 ☎0985-22-2466 宮崎市旭1丁目8番28号

宮崎県弁護士会  
宮崎県司法書士会  
宮崎県土地家屋調査士会  
宮崎県行政書士会

宮崎県社会保険労務士会  
宮崎県社会保険労務士会  
宮崎県社会保険労務士会  
宮崎県社会保険労務士会

## 編集後記

初めて県理事に上がりいきなり広報部長。右も左も分からないまま関係者に助け貰いながら、やっと編集作業も終了しました。ほっとしたのも束の間、忘れていました「編集後記」。慌てて前任の部長達、他県の会報を拝見しましたところ皆さん自由に書かれてますので、私も右へ倣えとさせていただきます。

しかし多趣味で多才な前部長と違い、趣味も取り得も無く、ましてや文才の無い私にとって書くネタを生み出すのが頭痛の種。取り敢えず自己紹介でマスを埋めようかなと思います。父が法務局職員だった為、県内の学校を転々とさせられました。小林で生まれ、飢肥、串間、五ヶ瀬の鞍岡、都城庄内、都城早鈴、都城蓑原、(中には私より多く転校された方がいらっしゃると思いますが) 性格が少々捻くれたのもそのせいかもしれません。

それよりも昨年8月号で前任の魚矢部長が「編集後記」で紹介した都城よくれば3人組顛末記(都城行きと思った電車が何故か日南方面へ)のメンバーの1人と書いたほうがピンとくる方が多いかもしれません。

さて、書く事が浮かびませんので時節の話を。夏と言えば甲子園(この会報が配布される頃は終わっていますが)、県北の方は嬉しいでしょうね。

昭和49年頃でしたか、昔の県営球場で高校招待野球がありました。私の記憶に、強烈なインパクトを与えた怪物がやって来ました。招待された球児は、そう作新学院の江川卓です。

尋常じゃない球の伸びを見て鳥肌が立ちました。キャッチボールをするだけで「オー」と言う歓声が上がリ、試合が始まると高校生離れ、いや人間離れした球威に観客が圧倒されていたのを今でも憶えています。本当に感動ものでした。

現在球の速い投手は多いですが、私の中であれだけ球の伸びる投手は後にも先にも江川しかいません。(アンチ江川の方もいらっしゃると思いますが)

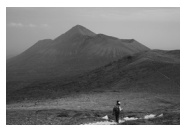
同じ様に延岡学園の選手達も今年の夏、我々に感動を与えてくれる事でしょう。

私も皆さんに、感動を与える様な会報作りを、と言いたいのですが前任者の方々の伝統を引き継ぐのがやっとです。発想が貧困な私にとっては、新企画が閃くようただ祈るだけです。

まだまだ残暑も続き、行事も続きます。皆さんご自身の行事も詰まっているとは思いますが、役員さんも頑張っています。今後もご協力のほど宜しくお願い致します。

広報部 小川

### 表紙写真説明



大重智成会員

霧島連山を縦走中の登山者(妻と娘)。ミヤマキリシマ咲く中岳と高千穂連峰を望む。



魚矢隆文会員  
都城の神柱公園



後藤昭彦会員

本庄稲荷神社の千年のクスノキです。根っこにぼうず頭のたくましい男の人がうつ伏せをした形によく似たものがあるそうです。分かりますか？

### ご案内

今回の表紙の写真は、左記の会員の方の写真を使用させていただきました。次回の表紙を飾る写真を募集いたします。テーマはありません。気に入った写真があれば事務局の方に連絡下さい。



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

「保険会社は、  
紙を多く使う仕事だから木を地球に返そう」  
と始めた運動でした。だけど

そんな単純な話ではなかった。  
インドネシア・バリヤンで知ったことは  
「森林は地元の人たちが、生きるために仕方なく  
木を切っていたという事実」。  
「植木に加え、果樹も育て果実を農民の新しい  
収入源にする」というプロジェクトをはじめよう。  
人と森・生きものが共に生きる場所を取り戻そう。  
「植えた木の本数」「面積」といった数値だけでは  
本当の意味で熱帯林は再生しません。  
地域の人々と手を取り合って考えた時間が、  
明日の地球環境を再生させる。  
三井住友海上は、まだまだ勉強中です。

三井住友海上は、  
生物多様性の保全活動をすすめています。

立ちどまらない保険。

**MS&AD** 三井住友海上

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1 か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1 年)

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で  
土地家屋調査士業務を支援します。

**ライカ ジオシステムズ**

**Leica Geosystems**

**アイサンテクノロジー株式会社**

**WingNeo 7**

Network Land Surveying System

**Pocket-Neo**

オンライン不動産登記申請支援ソフト  
土地家屋調査士向け総合事務支援

**登記事務支援システム**  
＜不動産表題登記申請支援＞

**アルミプレート**

|                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| AT500<br>AT350   | AT504<br>AT354   | AT50C<br>AT35C   | AT50D<br>AT35D   | AT50E<br>AT35E   | AT50F<br>AT35F   |
| AT50G1<br>AT35G1 | AT50H1<br>AT35H1 | AT50C1<br>AT35C1 | AT50D1<br>AT35D1 | AT50E1<br>AT35E1 | AT50F1<br>AT35F1 |
| AT50G2<br>AT35G2 | AT50H2<br>AT35H2 | AT50C2<br>AT35C2 | AT50D2<br>AT35D2 | AT50E2<br>AT35E2 | AT50F2<br>AT35F2 |

**アルミクリヤー**

|                                           |                                           |                                    |                                    |                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| AC50BP<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3-4-5-7) | AC50BK<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3-4-5-7) | AC50P<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3) | AC50K<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3) | AC50KT<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3) |
| AC50T<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3)        | AC40BK<br>150x100<br>(適合サイズ No.2-3)       | AC30TPT<br>150x100<br>(適合サイズ No.1) | AC30P<br>150x100<br>(適合サイズ No.1)   | AC30TK<br>150x100<br>(適合サイズ No.1)   |

**ステンレスクリヤー**

|                                             |                                             |                                      |                                     |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| SC50BPTM<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3-4-5-7) | SC50BKTM<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3-4-5-7) | SC50BKT<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3) | SC50P<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3)  |
| SC50KT<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3)         | SC50KTM<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3)        | SC50J<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3)   | SC50UK<br>200x150<br>(適合サイズ No.2-3) |

●プロ仕様●

**宗太郎6**

National 26.6V

前向きハート＆テクノロジー

**株式会社 カクマル**

株式会社リーガル

**土地家屋調査士システム 表**

－表示登記の書類を自動作成、「権」(権利登記)との連動も実現－

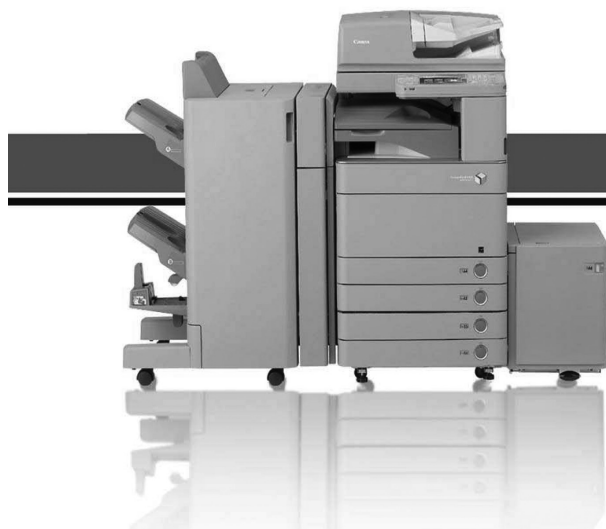
書類作成版    管理版    オンライン申請

表示登記申請書    所有権証明書    入力データ    相続関係図    共同担保目録

OA機器・CADシステム・測量機器  
**有限会社 クロキシシステム販売**

TEL (0985) 51-5172    FAX (0985) 51-5641

# Canon


**imageRUNNER  
ADVANCE**
**C5255/C5250  
C5240/C5235**

**imageRUNNER  
ADVANCE**

## User-Centric

マシン品質から、ユーザー品質へ。

imageRUNNER ADVANCE special site

### 環境配慮

Environment

 いまや欠かすことのできない、  
環境配慮への取り組みを加速しています。

imageRUNNER ADVANCEは、  
製造、物流、廃棄といった製品の  
ライフサイクル全体を視野に入れ、  
環境配慮を促進したオフィス総合機です。  
その重要なテーマとして、「省資源」や  
「地球温暖化防止と省エネルギー」などを掲げ、  
CO<sub>2</sub>の削減や低消費電力、バイオマスプラスチックの採用  
などに積極的に取り組んできました。  
特定化学物質に対して最も厳しい自主基準を作成し、  
お客様が安心してお使いいただける製品を  
提供しています。



### ユニバーサルデザイン

Universal Design

 すべての人にとっての使いやすさへ、  
幅広くアプローチしています。

「できること」を増やし、  
「できること」のレベルを高めるだけでは、  
ビジネスで真価を発揮することはできません。  
imageRUNNER ADVANCEは、  
画面の操作性から、操作性、メンテナンスにいたるまで、  
さまざまなユーザー視点から使いやすさを追求。  
つちかてきた技術を  
「ユニバーサルデザイン」のために磨きました。  
技術が使う人に寄りそうような、  
複合機の新しい進化をお届けします。

① 大型液晶パネル ② テルト機構  
③ カラーユニバーサル  
デザイン機能 ④ ユーザビリティ



## オフィスのトータルプランナー

複写機・OA機器の保守販売



# 東洋事務器株式会社

ToYo Office Supplies Corporation

〒880-0844

宮崎市柳丸町158番地

TEL 0985-25-8870 FAX 0985-25-3298

<http://www.toyojimuki.co.jp>

〒880-1102

東諸県郡国富町宮王丸370番地

TEL 0985-75-2928 FAX 0985-75-4739

[info@toyojimuki.co.jp](mailto:info@toyojimuki.co.jp)

# 元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

## 創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

## あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ  
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集  
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに  
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌  
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式  
会社

# 文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

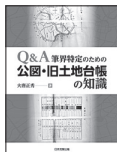
●本 社／都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408

●宮崎営業所／宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>

## 【特別価格・送料無料】新刊図書のご案内

「基礎知識が身に付く」50問のQ&A



### Q&A 筆界特定のための公図・旧土地台帳の知識

大唐正秀 著 2013年5月刊 B5判 224頁 定価2,520円→特価2,270円

- 登記官及び土地家屋調査士向け研修会の講義記録をもとに「現場の生の質問」をピックアップ。
- 筆界特定の原因類型及び特定要素について詳細に分析・整理。
- 巻末資料には、土地台帳・公図の沿革表を収録。

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



### 3訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集

河瀬敏雄・筒井英行 著 2013年4月刊 A5判 272頁 定価2,730円→特価2,460円

- 「長年にわたり表示登記実務の指導的役割を果たしてきた」著者が執筆。
- 「著者自身の執務用資料」並びに「職員研修用の配布資料」をベースとした内容。
- 各種図面・地図の概要、不整合が生じた際の処理方法、具体的な訂正方法から申出書の記載方法までを、「114事例」で詳説。

準則の正しい理解に欠かせない「実務をふまえた」逐条解説



### 実務者のための地籍調査作業規程準則逐条解説

國見利夫・猪木幹雄・宮原邦弘 編著 2013年4月刊 A5判 472頁 定価4,200円→特価3,780円

- 「理論と実務を知りつくした」執筆陣による解説。
- 関連する通達等とともに「Q&A方式」で実務運用を解説。
- 準則だけでなく「運用基準の条項」についても解説。

備えておくと安心できる、圧倒的な情報量



### 新版 精解説例 不動産登記添付情報

新井克美・後藤浩平 編著 (上巻) 2007年11月刊 A5判上製箱入 800頁 定価7,980円→特価7,180円  
(下巻) 2008年3月刊 A5判上製箱入 732頁 定価7,455円→特価6,710円

- 長年の支持を得ているロングセラー書籍。
- 一問一答形式によるわかりやすい解説。
- 添付書面の書式も充実。

類似事案を考察する際に役立つ基本解説書



### 筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著 2010年11月刊 B5判 284頁 定価2,940円→特価2,650円

- 厳選された24事例を収録。
- 土地台帳、登記簿、地図、地積測量図等の資料を的確に読み解く過程を解説。

【日本土地家屋調査士連合会 会長推薦】正確な添付情報作成のための解説書



### 表示登記添付情報作成の実務 地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修 内野篤 著 2011年11月刊 B5判 264頁 定価2,940円→特価2,650円

- 業務の流れに沿って解説。
- 具体的な測量図面や調査報告書、記載例を多数収録。



## FAX注文書

**FAX 03-3953-2061**

(価格は税込)

特典コード 202686

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

| 書 名                               | 特価(税込)          | 部 数 | 書 名                      | 特価(税込)          | 部 数 |
|-----------------------------------|-----------------|-----|--------------------------|-----------------|-----|
| Q&A 筆界特定のための<br>公図・旧土地台帳の知識       | 40506<br>2,270円 | 冊   | 新版 精解説例<br>不動産登記添付情報(下巻) | 40149<br>6,710円 | 冊   |
| 3訂版 表示登記にかかる<br>各種図面・地図の作成と訂正の事例集 | 40102<br>2,460円 | 冊   | 筆界特定事例集                  | 40415<br>2,650円 | 冊   |
| 実務者のための<br>地籍調査作業規程準則逐条解説         | 40497<br>3,780円 | 冊   | 表示登記添付情報作成の実務            | 40441<br>2,650円 | 冊   |
| 新版 精解説例<br>不動産登記添付情報(上巻)          | 40148<br>7,180円 | 冊   |                          |                 |     |

|               |      |         |  |
|---------------|------|---------|--|
| フリガナ<br>お 名 前 |      |         |  |
| 事務所名          |      |         |  |
| ご 住 所         | 〒    | E-mail: |  |
|               | TEL: | FAX:    |  |

※ご記入いただいた個人情報、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



**日本加除出版**

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



# フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

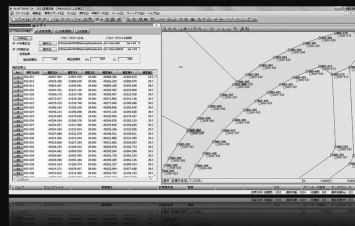
## BLUETREND XA 2013

NEW!

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

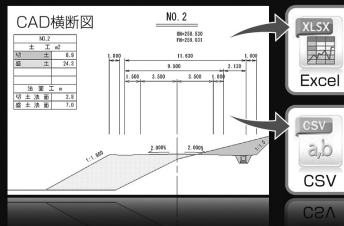
### 「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



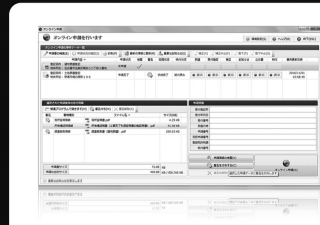
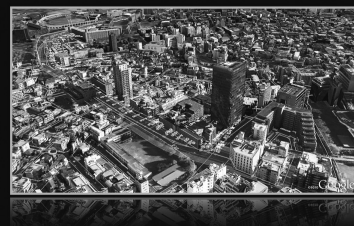
### CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



### Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

**TREND REG/C**  
2013  
土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしておりません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

### 福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ

**0570-550-291**

ナビダイヤル

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

[www.fukuicompu.co.jp](http://www.fukuicompu.co.jp)

検索